

観て・
育てて・
収穫する

赤塚植物園に 体験型農業園ができました

植物をより身近なものとして親しめる赤塚植物園に、農業を体験できる「農業園」ができました。
今日は、赤塚植物園の施設・魅力を紹介します。



農業園で野菜・果樹を観て楽しもう

問 合 赤塚植物園 ☎ 3975 - 9127
〈月曜、第1・3・5火曜事務室休み〉
※費用の明示がないものは無料

本園

園内に約600種の草花・山野草を植えており、四季折々の植物の表情を楽しむことができます。また、芝生広場・日本庭園もあり、自然を満喫できます。

万葉・薬用園

本園に併設された施設で、万葉集に詠まれた植物や薬用植物を植えています。



緑の相談室

植物の名前を調べたい・育て方がわからないときなどにご利用ください。緑化教育指導員が相談に応じます(電話相談も可)。※改築工事のため、一部利用できない施設あり。

7月4日(土)は、ハンゲショウが見頃になる予定です。



農業園で農業への理解を深めませんか

畑

年間を通して区立小学校・保育園などの子どもたちと野菜作りを行い、収穫を楽しみます。



できるまで大切に育てています。

ポタジェ(展示・鑑賞用の畑)

ポタジェとは、フランス発祥のデザイン性が高い家庭菜園のことです。美しい葉の野菜や普段観ることができない野菜の花などを観て楽しむ鑑賞用の畑で、色の組み合わせを楽しみながら、野菜について学ぶことができます。



果樹園

ウメ・アンズ・クリ・イチジク・ブドウなどを植えており、収穫



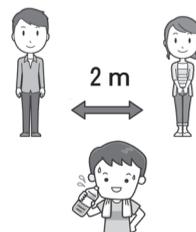
農業園では、農業体験のほか、収穫した野菜を茹でて試食したり、トウモロコシを干してポップコーン作りを楽しんだりできるなど、食育体験の様々な企画を予定しています。

熱中症に注意しましょう

感染症・熱中症対策「3とる」

感染症を予防しながら熱中症対策をするため、次の3つの「とる」を徹底しましょう。

- ① 人との距離をとる
- ② 適宜マスクをとる
- ③ こまめに水分をとる



感染症を防ぐためのマスク着用は、喉の渇きを感じにくくさせるとともに、熱中症の危険性を高めます。屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合は、マスクを外して休憩するなどの工夫をしましょう。

熱中症は、体内の水分・塩分のバランスが崩れることで起こります。初期症状は、めまい・筋肉痛・頭痛などですが、重症化すると命に関わることもあります。熱中症の危険性を高めるマスク着用にも注意しながら、予防しましょう。

熱中症予防のポイント

- 炎天下での作業・運動は、極力避けましょう
- こまめに水分補給をしましょう。喉が渇く前の水分補給が大切です
- 外出時は、帽子・日傘などを適切に使用しましょう
- 体調管理に気を付けましょう
- 熱中症は、室内でも注意が必要です。換気をしながらエアコンを適切に使用しましょう

熱中症の応急処置

- 日陰・エアコンが効いた室内など、涼しい場所へ移動する
- 衣類を緩めて楽にして、水をかけたり、うちわ・扇風機などで風を送ったりして体を冷やす
- 水分・塩分(スポーツドリンク・薄い食塩水)を補給する
- 意識障害がある場合は、すぐに医療機関を受診する

問 合 各健康福祉センター (区ホームページ参照)

区の暑さ対策など詳しくは、[区ホームページ](#)をご覧ください。



私立幼稚園児の保育料などを助成します

▽対象＝区内在住で、4月1日現在、3～5歳のお子さんを次の施設に通園させ、保育料などを支払っている保護者(世帯)

- 私立幼稚園など(学校教育法で定める幼稚園)
- 幼稚園に類似した幼児施設(都指定の補助対象施設)

※区外の通園を含む。

▽補助金の種類・金額

- 入園料補助金…入園児1人につき上限5万円(年度内1回)
- 保護者補助金…入園料・保育料などの支払い負担を軽減するため、世帯の所得状況などに応じた金額
- 預かり保育補助金…保育の必要性の認定(施設等利用給付2・3号認定)を受けた保護者で、幼稚園などの預かり保育を利

用した場合は、日額450円×利用日数の金額※月額上限あり

- 副食費補助金…給食費のうち、副食(おかずなど)の費用(月額上限4500円)※所得制限・多子世帯条件あり※新制度未移行園のみ

▽申請

- 区内通園者…通園施設へ園が定める期間内に申請

- 区外通園者…通園施設にある申請書を期間内に、直接または郵送で、学務課(区役所6階⑭窓口、〒173-8501)※一部の施設は園が定める期間内に園へ申請
- ※必要書類など詳しくは、お問い合わせください。

▽問＝学務課幼稚園係 ☎3579-2613

新しい後期高齢者医療被保険者証をお送りします

現在お使いの被保険者証(青竹色)の有効期限は7月31日(金)です。カードサイズに変更された新しい被保険者証(オレンジ色)を7月中に簡易書留でお送りします。現在お使いの被保険者証は、8月以降に破棄するか、後期高齢医療制度課(区役所2階⑬窓口)にお返しください。

- 所得確定後に被保険者証の差替をお願いする場合があります

新型コロナウイルスの影響により、確定申告期間が延長されたことで所得の判明が遅くなるため、今回お送りする被保険者証の自己負担割合(1割または3割)が変更になる場合があります。その場合は、改めて被保険者証をお送りしますので、差替をお願いします。

▽問＝後期高齢医療制度課資格給付グループ ☎3579-2373

申込記入例

①催し名・コース
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話・FAX番号

往復はがきの場合
は返信用にも住所・氏名を記入してください

※原則①～⑤を全て記入
※区内在勤・在学の場合は⑥勤務先(所在地)・学校名を記入
※記事内に指定がある場合は⑦その他記載事項を記入
※原則1人1枚

申込先に所在地がない場合の宛て先
〒173-8501 板橋区役所(住所記入不要)
●●●課●●●係(催しの担当)

(区役所4階⑭窓口)・各地域センター・各区民事務所・区立各図書館・区ホームページなど▽**申込・問**＝必要書類を、郵送の場合は7月29日(必着)・直接または電子申請(区ホームページ参照)の場合は31日(金)17時まで、人事課人事係(〒173-8501)☎3579-2070

講座

金継ぎ講座

▽とき＝7月23日(祝)10時20分～12時10分▽対象＝区内在住・在勤・在学の方▽定員＝10人(抽選)▽費用＝1000円▽持物＝ひび割れ・欠けがある陶器、エプロン▽ところ・申込・問＝7月12日(必着)まで、往復はがきで、リサイクルプラザ(〒174-0041舟渡4-16-6)☎3558-5374※申込記入例参照※同プラザホームページからも申込可



壊れた陶器を美しく修復しませんか

体験・観賞

タナバタ祭り

竹にマコモ馬をつり下げ、スイカ・まんじゅうなどをお供え



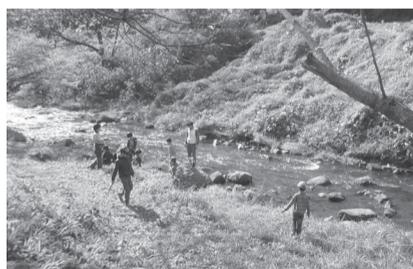
伝統的なタナバタ祭りをお楽しみください

し、昭和30年代頃まで赤塚地域で使われていたタナバタ飾りを再現します。ぜひ、ご覧ください。

▽とき＝7月4日(土)～12日(日)、9時30分～17時(入館は16時30分まで)▽ところ・問＝郷土資料館☎5998-0081<月曜休館>

親子キャンプ

▽とき＝8月1日(土)・2日(日)(1泊2日)※12時に国際自然大学校日野春校キャンプ場(山梨県北杜市長坂町塚川2564)集合・2日(日)14時30分散散予定▽内容＝キャンプに必要な基本知識・技術の体験▽対象＝小学生とその保護者▽定員＝5組(抽選)▽費用＝一般2万円・小学生1万5000円▽持物＝雨具・寝袋など※無料貸出あり※申込方法など詳しくは、植村冒険館ホー



親子でアウトドア体験をしませんか

ムページをご覧ください。▽問＝植村冒険館☎3969-7421<月曜休館>※本事業は、民間旅行会社への委託事業です。

傍聴

【エコポリス板橋環境行動会議】

▽とき＝7月13日(月)15時から▽ところ＝大会議室(区役所9階)▽内容＝実施事業の検討など▽定員＝20人(申込順)▽申込・問＝7月6日(月)朝9時から、電話・FAX・Eメールで、資源循環推進課資源循環協働係☎3579-2258☎3579-2249✉s-recycle@city.itabashi.tokyo.jp※申込記入例参照

【障がい福祉計画等策定委員会】

▽とき＝7月17日(金)14時から▽ところ＝大会議室B(区役所9階)▽内容＝障がい福祉計画等の策定▽定員＝10人(申込順)▽申込・問＝7月6日(月)朝9時から、直接または電話・FAX・Eメールで、障がい政策課管理係(区役所3階⑭窓口)☎3579-2361☎3579-4159✉f-keikaku@city.itabashi.tokyo.jp※申込記入例参照

お知らせ

国際交流事業に助成します

▽対象＝国際交流・相互理解の促進を目的として8月～11月に実施し、1週間以内で完了する事業▽助成金額＝対象事業費の2分の1(1団体につき、同一年度内上限20万円)※助成の可否・金額は審査のうえ決定▽募集要項などの配布場所＝(公財)板橋区文化・国際交流財団(区役所8階⑬窓口)、同財団ホームページ、いたばし総合ボランティアセンター▽申込・問＝8月14日(必着)まで、必要書類を直接または郵送で、同財団(〒173-8501)☎3579-2015

募集

区職員(福祉)

▽募集人数＝40人程度▽勤務場所＝区立保育園・児童館、児童相談所(一時保護所を含む)▽採用予定日＝来年4月1日(木)▽第1次選考日＝8月23日(日)※受験資格など詳しくは、採用選考案内をご覧ください。▽採用選考案内などの配布場所＝人事課

Instagramで板橋グルメを応援しよう

区内飲食店のグルメ写真(フード・ドリンクなど)のInstagram投稿を募集します。投稿いただいた写真は、区公式Instagram・ホームページで紹介する場合があります。

▽募集期間＝7月17日(金)まで▽投稿方法＝区公式Instagram(@city_itabashi)をフォローし、コメント欄に「#いいねいたばし」「#板橋応援メシ」「@city_itabashi」を付与



区内店舗のテイクアウト・デリバリー情報はこちらから▶



問合 ブランド戦略担当課☎3579-2515

地震から家・命を守る

建築物の耐震化に要する費用を助成します

区では、災害に強い安全なまちづくりをめざし、地震による建築物の倒壊や人的被害を最小限にとどめるため、建築物の耐震化に要する費用を助成しています。ぜひ、ご活用ください。

問 合 市街地整備課防災まちづくりグループ
☎3579-2554

木造住宅に対する助成

昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅(条件により店舗などとの併用住宅・木造アパートも含む)などを対象に、次の助成を行っています。

①耐震診断費用

▽助成金額=費用の2分の1(上限7万5000円)、65歳以上の方・障がいがある方などは費用の3分の2(上限10万円)、区が指定する特定地域内(木造密集地域など)の場合は費用の5分の4(上限12万円)

②耐震計画などの費用

▽対象建築物=耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された▽助成金額=費用の3分の2(上限4万円)

③耐震補強工事費用

▽対象建築物=次の全ての要件を満たす

- 耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された
- 耐震診断の結果が反映された耐震計画がある
- 建築基準法における重大な違反がない

▽助成金額=費用の2分の1(上限75万円)、65歳以上の方・障がいがある方などは費用の3分の2(上限100万円)

④耐震シェルターなどの設置工事費用

▽対象建築物=耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断され

た▽助成金額=費用の2分の1(上限15万円)、要介護認定3~5・身体障害者手帳1~3級・愛の手帳1~3度の方は費用の10分の9(上限30万円)

⑤除却工事費用

▽対象建築物=次の両方の要件を満たす

- 区が指定する特定地域内(木造密集地域など)にある
- 耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された

▽助成金額=費用の3分の1(上限50万円)

①~⑤いずれも

▽対象=次の両方の要件を満たす方

- 建築物を所有する個人である
- 特別区民税などを滞納していない

※①は建築物に居住している・65歳以上の方または障がいがある方が同居している・世帯全員の所得の合計額が200万円以下の要件も別途必要

⑥建替工事費用

▽対象=次の全ての要件を満たす方

- 耐震診断を受けた建築物の所有者または所有者の2親等以内の親族で、新築の建築物に居住する
- 65歳以上の方・障がいがある方などが居住する
- 特別区民税などを滞納していない

▽対象建築物=次の全ての要件を満たす

- 区が指定する特定地域内(木造密集地域など)にある
- 耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された
- 新築する建築物の計画が、ま

ちづくりに寄与する

▽助成金額=建替工事に要する費用(上限100万円)

①~⑥いずれも

※このほかにも条件あり。詳しくは、お問い合わせください。

非木造建築物に対する助成

⑦耐震化アドバイザーの派遣

建築士などのアドバイザーを無料で派遣し、耐震化に関する相談・情報提供などを行っています。対象など詳しくは、お問い合わせください。

⑧耐震診断費用

▽対象建築物=昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、耐震診断を実施し、区が指定する機関で評定を受けた▽助成金額=費用の3分の2(上限200万円)

①耐震補強設計費用

▽助成金額=費用の3分の1(上限100万円)

②耐震改修工事費用

▽助成金額=費用の約15%(上限2000万円)

①②いずれも

▽対象建築物=昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、次の全ての要件を満たす

- 建築物の耐震改修の促進に関する法律に定める特定建築物(マンション・店舗・事務所など)
- 延べ面積1000㎡以上・地上3階建て以上
- 耐震診断の結果、耐震補強が必要とされ、耐震補強設計の評定を受けた
- Is(構造耐震指標)の値が0.6相当以上の設計である

⑧~②いずれも

※1㎡あたりの単価の上限あり
※分譲マンションは管理組合の総会決議が必要

高齢者世帯などの家具転倒防止器具取付費用を助成します

家具にL字型金具などを取り付け、その費用を助成します。※事前の申請が必要

▽対象=区内在住で、①65歳以上の方のみの世帯②障がいがある方のみ世帯(いずれも18歳以下のお子さんが同居している場合を含む)※③は障がいの程度に条件あり▽助成金額=調査7000円・取付6500円※申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▽問=④長寿社会推進課高齢者相談係☎3579-2464⑤担当地域(区ホームページ参照)の福祉事務所

老朽建築物の問題解決のヒント

専門家に無料で相談できます

建築物を良好な状態で維持するためには、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕・除草・樹木の伐採を行うなど、適切に管理することが重要です。老朽化した建築物を放置して、周辺などに被害を与えた場合、損害賠償責任につながります。また、大規模な改修や利活用の見込みがない場合は、売却を考えるなど、所有者として資産の健全化を図ることも大切です。



想定される被害事例

- 建築物・塀の倒壊のほか、強風により落下・飛散した建築資材が、人・器物に衝突するなどの被害
- 放火・失火による火災で、周辺の建築物にも延焼するなどの被害
- ネズミなどの動物が棲みつき、糞尿による腐食の進行や悪臭が発生するなどの被害
- 樹木の繁茂で、枝葉が隣地・道路へ越境し、強風により電線が断線するなどの被害



専門家を無料で派遣します

所有者が抱える様々な悩み(方法が分からない・相談相手がないなど)の問題解決に、最適な専門家を派遣します。

▽相談内容

- 建築士…利活用に向けた改修・建替え
- 不動産鑑定士…適正価格の目安・鑑定評価
- 弁護士…親族間で進展しない相続の解決策

※3回まで派遣でき、各回異なる専門家の派遣可。詳しくは、お問い合わせください。

▽相談時間=各回2時間▽派遣先=区内▽対象=区内にある老朽建築物の所有者※所有者が複数いる場合は、お問い合わせください。

▽申請=直接、建築指導課(区役所5階⑩窓口)



問 合

建築指導課老朽建築物グループ
☎3579-2574

資源・ごみの分別方法を再確認しましょう

問 合

- 板橋東清掃事務所 ☎3969 - 3721
- 板橋西清掃事務所 ☎3936 - 7441
- 資源循環推進課清掃事業係 ☎3579 - 2218

- 資源・ごみは、集積所からの火災を防ぐため、夜間ではなく収集日当日の朝(8時まで)に出しましょう
- 事業系の資源・ごみは有料です
- 家庭ごみでも、1日10kg以上出す場合は有料です

新型コロナウイルスなどの感染症対策にご協力ください

- ごみ袋はしっかりしばって封をしましょう
- ごみ袋の空気を抜いて出しましょう

資源(週1回)

古紙

出し方 種類別にたたんで、ひもでしばる。

※特殊な紙類(ビニールコート紙・感熱紙・カーボン紙など)は、可燃ごみに出してください。

新聞

(折込チラシを含む)



雑誌

(本・ボール紙を含む)



段ボール



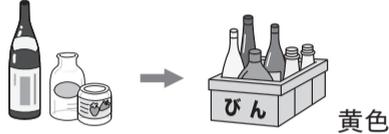
紙パック 紙箱・紙袋・OA用紙

※紙箱・紙袋・OA用紙は、紙袋に入れてから、ひもでしばって出すのも可。

びん・缶

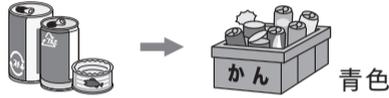
出し方 中をすすぎ、びんは黄色・缶は青色の回収容器に入れる。

びん



※せともの、飲料・食品用以外のびん、割れたびん、油でよごれたびん、グラス・コップ類、鏡などは、不燃ごみに出してください。

缶

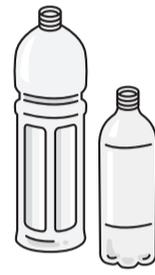


アルミ缶・スチール缶
 ※缶のキャップ・缶詰のふたを含む。
 ※一斗缶・スプレー缶・塗料缶などは、使い切ってから不燃ごみに出してください。

ペットボトル

出し方 中をすすぎ、横につぶして、専用回収ネットなどに入れる。

※キャップ・ラベルは、可燃ごみに出してください。



※このマークが付いたものに限ります。



可燃ごみ(週3回)

出し方 ふたつきの容器または透明・半透明のごみ袋に入れる。※ごみ袋の口は、必ず結んでください。

生ごみ

(よく水気を切る)



ゴム製品類



衣類



そのほか

ビニール・ナイロン類、内側アルミ箔の紙パック、たばこの吸いがら、保冷剤、乾燥剤、太さ10cm・長さ50cm以下の小枝・葉(いずれも一度に出せるのはごみ袋2・3袋程度)など

紙ごみ



革製品類



薬のシート・袋

(アルミ箔付きを含む)



食用油

(紙・布にしみこませるか凝固剤で固める)



ご注意ください!

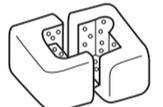
- 先のとがったもの(竹串など)は、紙に包んで「危険」と表示してください
- 家庭用シュレッダーごみは、袋に「家庭用」と表示してください

生理用品・紙おむつ・猫砂

(汚物は取り除く)



発泡スチロール



CD・フロッピーディスク・ビデオテープなど

不燃ごみ(月2回)

出し方 ふたつきの容器または透明・半透明のごみ袋に入れる。※ごみ袋の口は、必ず結んでください。

ガラス類

(鏡を含む)



30cm未満の家電製品



陶磁器類



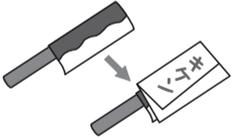
使い捨てカイロ・かさ・アルミホイ



直径・高さ30cm未満のなべなど

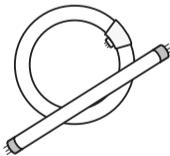
カセットボンベ・スプレー缶・ライター

小型の金属類



蛍光灯・電球

(購入時のケースなどに入れる)



ご注意ください!

- ガラス・割れもの・刃物は、厚紙などで包んで「危険」と表示してください
- カセットボンベ・スプレー缶・ライターは、必ず中身のガスを使い切り、「カセットボンベ・スプレー缶」または「ライター」と表示した別袋に入れて出してください。プラスチック部分は、可燃ごみに出してください(穴あけは危険ですでおやめください)
- 自己注射のための注射針は、診察を受けた医療機関・購入した薬局に返却してください
- 在宅医療で発生するもの(注射針などの鋭利なものを除く)で、医師などに感染性がないと判断されたものは、集積所に出すことができます。詳しくは、各清掃事務所にお問い合わせください

粗大ごみ、家電6品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)、パソコンは、事前の申込が必要です。粗大ごみ受付センターは、電話がつながりにくい状況が続いているため、インターネットによる申込にご協力をお願いします。詳しくは、区ホームページをご覧ください。



板橋区民まつり・板橋農業まつり・区民文化祭は中止します

毎年開催している板橋区民まつり・板橋農業まつり・区民文化祭は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、来場者・参加者の安全を考慮し中止します。今年度の開催はありません。また、このほかの区主催事業の中止・延期については、区ホームページをご覧ください。

▽問

- 板橋区民まつりについて…くらしと観光課事業推進グループ ☎3579 - 2251
- 板橋農業まつりについて…赤塚支所都市農業係 ☎3938 - 5114
- 区民文化祭について…文化・国際交流課文化・国際交流係 ☎3579 - 2018

